

## 本願における唯除

——曇鸞における謗法の問題——

## 經 隆 優

親鸞における他力廻向の信心は、親鸞自身の「地獄一定」というような、存在への根源的な深い自覚を通してうまれてきた、信仰の自覚である。思うに、親鸞にこの地獄一定を自覚せしめた契機こそ本願における「唯五逆と正法を誹謗せんをば除く」という「唯除」ではなからうか。その意味でこの唯除は、われわれ自身が主体的かつ積極的に背負わなければならない重要な課題であるといえよう。しかるに、われわれはこの唯除をあまりにも軽視してきたような気がしてならない。従って、ここでは曇鸞がとりわけ謗法の問題をどのように領解しているかを『論註』八番問答のうえに窺い、そこに信仰における罪の問題を問うていきたいと思う。

曇鸞はそこに天親『浄土論』の「普く諸の衆生と共に」という、その衆生に注目し、その衆生がいかなる衆生かを問い、『大經』の第十七・十八願成就文を引用してそれを「諸有衆生」とし、さらに『観經』下々品の教説を引用してその衆生を無善造惡の凡夫と決定している。従って、これはとりもなおさず本願の正機を明らかにするものといえよう。しかるに曇鸞はそこに「但正法を誹謗せざれば」と、その衆生から謗法の者を除き、謗法の者が救われぬ、つまり謗法不生ということをここに明確にしている。そして以下の問答において、『大經』に五逆・謗法が除かれ、『観

經』に五逆得生が説かれている矛盾相違の問題を契機として謗法不生の問題と五逆得生の根拠を明らかにしている。とりわけ第二・第三の問答においては、救済における罪の問題を量的な問題から質の問題にまで吟味を深め、謗法罪について「必ず生を得じ」とそこに必の字をおき、謗法の者の救いを絶対的に不可能なものとして不生と徹底している。曇鸞はその謗法を不生とする理由を教証と理証とを以て示しているのであるが、「もし無仏・無佛法・無菩薩・無菩薩法と言わん、かくのごとくらの見をもって、もしは心に自ら解り、もしは他に從いて、その心を受けて決定するを、みな誹謗正法と名づく」と、謗法の罪相を具体的に示していることから考えるならば、それは謗法が仏法否定の邪見、仏法否定の反宗教的な心相、つまり本願に対する不信なるものであるが故である。それはなぜならば、この仏法不信の謗法の者には既に願生仏土の心がなくからというのである。そしてまた、たとえ願生仏土の心があつたとしても、それは水でない氷、煙のない火を求めようであるとして「あに得る理あらんや」と、謗法不生を強く言い切っている。曇鸞はこの謗法をさらに五逆罪との關係にふれ、五逆罪の根底にこの謗法の罪のあること、つまり謗法を根底として五逆罪が犯されてくることを指摘し、謗法を人間におけるもつとも極重な罪として現る。すなわち曇鸞はここに人間の现实生活のうえに形をとってあらわれる罪の根源に救われたい謗法の罪のあることを明らかにし、人間の罪の問題をその存在の根源に奥深くほりさげている。

このように曇鸞は八番問答において謗法をわれわれ人間におけるもつとも根源的な罪とし、そしてその謗法を徹底的に不生としているのであるが、しかるに、また曇鸞は下巻の心業功德積下の

文において、この誹法の者も阿弥陀の名号を聞くことによって如来の家にいることができる、そこに誹法の者も本願に救われる旨を明らかにしている。

では、何故に曇鸞は八番問答において誹法を徹底的に不生と強調しているのだろうか。ここに「五濁の世無仏の時」という曇鸞の深い時機の自覚が問題となってくるのではないか。すなわち曇鸞は『論註』のはじめに五つの相をあげて「斯の如き等の事目に触るるに皆是なり」と語っているのであるが、その内容から、曇鸞はまさに誹誹正法の人間の姿を現実目のあたりにしていたのではないかと思う。そしてとりわけ「自力にして他力の持つ無し」と、人間の存在の本質にまでその自覚が深められているところに、この誹法不生の徹底は単なる便宜的な經典の解釈ではなく、誹法不生と徹底せずにはおれない曇鸞の深い時機の自覚によるものではないかと思う。誹法不生と徹底して教えない限り、自身の存在の自性としてある誹法性を自覚しえない人間の存在の事実までが曇鸞自身の求道において深く内観されていたが故にこそ、八番問答においては一点の妥協をも許すことなく徹底的に誹法を不生としているのではないだろうか。従って、誹法を徹底的に不生と強調するその内面的な真意は、その誹法の罪の重さを知らしめ、そしてその誹法性の自覚、つまり時機の自覚を促さんとするものであるといえよう。それは善導が「誹法、闡提、回心すればみな往く」(『法事讃』)というように、いわゆる廻心を教示したものと往くよう。すなわち、誹法の者もその誹法性の自覚、具体的には現実生活のうえに形をとってあらわれる五逆罪を縁としてその根底に誹法の罪のあることを自覚することによって、いわゆる廻心によってそこに信仏因縁の世界を開くことができるのではないか。下

巻の心業功德積下の文はそのことを指摘したものであろう。その意味でこの誹法不生の強調は、逆にまたそのまま「仏を信ずる因縁をして皆往生を得しむ」ということを願しているともいえるのではないか。

このようにして曇鸞における誹法の問題を窺うとき、この誹法を徹底的に不生としているところに本願において唯除されている五逆・誹法の罪をどこまでも主体的にうけとめ、唯除の意味を自身のうえに徹底的に明らかにせんとする曇鸞の唯除に対する積極的な姿勢を窺うことができるのではないか。その意味でこの誹法不生の徹底は、そのまま曇鸞自身の時機の自覚であり、また自己批判であるといえよう。われわれもこのように本願における唯除をどこまでも主体的にうけとめ、存在への根源的な自覚を徹底していかなければ自身の信仰も明らかにならないのではないか。そしてこの宗教的自覚を通さないうえに救いは、決して真にわれわれ自身のうえに具体的な事実として生活となつてこないであらう。曇鸞が誹法について「衆生、憍慢を以ての故に正法を誹誹し」(下巻・心業功德積下)と、それが人間の自力憍慢より生ずることを明らかにし、誹法の本質を自力憍慢心と指摘しているように、誹法の問題はわれわれ人間の自力我執の罪の問題である。従って、われわれはこの誹法の問題から決して逃げることはできない。ゆえにこそ「邪見憍慢の悪衆生、信樂受持すること、はなはだもつて難し」(『正信偈』)と、邪見憍慢が戒められているのではないか。よってわれわれは、どこまでも唯除を自身のうえに主体的にうけとめていかなければならない。